令和4年度(2022年度)行政評価シート【個表】 令和 4 年 6月 6日

評価対象事業		象事業		評価者 市民健康課長		.長	石黒	知美
	健福−46	食育事業		■ 自治事務	主管課	市民健康課		
		及月尹禾		□ 法定受託事務	関連課			
	総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	健康長寿社	会の構築		

1 事業の目的

対市民等

象

また。 食を通して市民の健康の維持増進を図るため。

図

対 市民の健康に対する意識が高まり、自分から進んで健康の維持増進のための行動をとることができる。 果

2 令和3年度(2021年度)に実施した事業の概要

市民の食育推進の指針となる鎌倉食育推進計画の推進、進捗管理、評価を行った。「食」に関して、広く情報提供を行い、市民への啓発を図った。

市民、生産者・流通業者、関連団体等が円滑に食育推進をするための環境づくりを行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

大き	○ デホビール アのデカデネ (取りデネ/大)		194		c 	A 4=			
銀倉市食育推進会議 食育推進会議報酬	枝		実施 た主か事業						
銀倉市食育推進会議 食育推進会議報酬	番	事務事業			指標(単位)	指標(実績値/目標値)		指標(目標値)	達成度
運営事務	号					事業費(決算/	/当初)(千円)	予算額(千円)	
124	01	鎌倉市食育推進会議	食育推進	生会 議報酬			/		
2 食育啓発事業 離乳食教室食材費 熱素)食教室リーフレット 教室等への参加者数 23 / 214 305 24.0% 人) 人) 人) 人) 人) 人) 人) 人		運営事務			_	12/	/ 204	204	
離乳食教室リーフレット 教室等への参加者数 (人) 23 / 214 305 24.0% (人) 307 インターネットや広報 衛生時報、ホーム 深外等を使用した情 ページ、SNS、動画配信、リーフレット作成 及び配布等 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /		<u> </u>	₩ □ ◆ ±	1	<u> </u>		-		
(人) 23 / 214 305	02					300	/ 1,250	1,250	24.0%
3			碓孔艮名	(至り一)レッ		23	/ 214	305	24.070
以体等を使用した情報発信 ページ、SNS、動画配表 では、リーフレッ作成及び配布等 05 ////////////////////////////////////	02	インターネットや広報	衛牛時報	₩. ホーム			/		
報発信 信、リーフレット作成 及び配布等	03	媒体等を使用した情	ページ、	SNS、動画配			/ 		
A		報発信			_		,		
			及び配布	等			/		
10	04						/		
10							/		
10	OF								
10	05						/ 		
							/		
	06						/		
10							/		
10							/		
	07						/		
							/		
	00						/		
10	00						/ 		
10							/		
10	09						/		
国県支出金							/		
国県支出金							/		
財源 内訳 地方債 その他特定財源 一般財源 / 14 418 事業費の合計 (千円) 147 / 418 509	10						/		
財源 内訳 地方債 その他特定財源 一般財源 / 14 418 事業費の合計 (千円) 147 / 418 509							/		
財源 内訳 地方債 その他特定財源 一般財源 / 14 418 事業費の合計 (千円) 147 / 418 509					国県支出金		/		
内訳 その他特定財源 / 14 一般財源 147 / 418 495 事業費の合計(千円) 147 / 418 509				日本北西			,		
一般財源 147 / 418 495 事業費の合計 (千円) 147 / 418 509							/	, .	
事業費の合計 (千円) 147 / 418 509				内訳			/		
					一般財源	147	/ 418	495	
			事業費	の合計(千円)	147	/ 418	509		

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.8	0.7	0.5			
会計年度任用職員	0.0	0.0	0.2			

5 評価結果

(1) 最小事業評価

	最小事業評価			
枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	鎌倉市食育推進会議 運営事務	計画の評価に使用している食育アンケートは計画改定前に実施しており、毎年度の実施は行っていないため、その実施にあわせて、指標を設定し分析を行うことを検討する。	計画を推進することで、市 民一人ひとりの食への意識 向上を図る。	内容が重複する部分が多いことから、健康づくり計画との統合を検討しており、それに向けた調整を今後行っていく。
02	食育啓発事業	新型コロナウイルス感染拡大 の影響で、食育に関する講座 や教室の実施を見送ったた め、参加者数は目標を大きく下 回った。	望ましい食生活を送る力を つけることが食を選択する 力の基礎となり、健康長寿 社会の構築に寄与した。	新型コロナウイルスの影響により、啓発の機会が減少してい り、啓発の機会が減少してい る。今後ワクチンの接種状況や 感染者数を踏まえた上で可能な 限り啓発機会を設け、利用勧奨 を行っていく。
03	媒体等を使用した情 報発信	様々な角度から広く情報発信を行うことで、多くの市民が食育について考えるきっかけとしているが、不特定多数を対象として発信しているため、実績の数値を把握できず評価不可とする。	望ましい食生活を送る力を つけることが食を選択する 力の基礎となり、健康長寿 社会の構築に寄与した。	多くの人が必要な情報を得られるように、ホームページの情報の拡充を行う一方で、情報を整理し、より見やすくわかりやすくすることが課題である。
04	0			
05	0			
06				
07	0			
08	0			
09	0			
10	0			

 (2) 視点別評価

 効率性
 事業費の削減余地はないか
 1 事業費の削減余地はない

 事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか
 1 実施済み

 関連・類似する事業の統合はできないか
 3 統合できる事業はない

 妥当性
 各事業の実施に対する市民ニーズはあるか
 1 市民ニーズは変わらずにある

 大会
 民間によるサービスで代替できる事業はないか
 4 法令等により、市に実施が義務付けられている

 有効性
 事業の上位施策に向けた貢献度はどうか
 1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である

 公平性
 受益者負担は公正・公平か
 ○.負担導入済
 ○-2 適正な受益者負担を導入している

 公一1
 今後、市民等との協働による事業を検討すべき事業がある

協働 市民等と協働して事業を展開しているか △. 協働未実施 協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価	※最小事業評価を踏まえて	今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	□ 拡充	□ 改善・変更	■ 現状維持	□ 縮小	□ 休止・廃止
市民の食育推	推進に寄与し、それ	いが健康増進、健康寿命の	の延伸へとつながっ	ていく事業である	。食育推進計画を
世半オスたか	ルス は 日本 日本 性	# 今議及が合本事数付款	美人で計画の進行管	囲んないたがこ	改祭ノベントの主

推進するために鎌倉市食育推進会議及び食育連絡協議会で計画の進行管理を行いながら、啓発イベントや事業等を継続して行っていく必要がある。

内容が重複する部分が多いことから、健康づくり計画との統合を検討しており、それに向けた調整を今後行っていく必要がある。

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位) 食	食育に関する健康教育に参加した人数						単位	人
指標設定理由		年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
食育に関する普及啓発を継続し多くの市民に情報発信していくことで、市民の健康の維持増進に繋がるため。(令和2年度は新型コロナウイルスの影響により参加者数が激減している。)		目標値		1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
		実績値	111	300.0				
		達成率		24.0%				

指標(単位)							単位	
指標設	定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		目標値						
		実績値						
		達成率						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	インターネットや広報媒体等を使用した情報発信を行っているか								
団体名	鎌倉市	逗子市	葉山町	三浦市	平塚市	茅ヶ崎市	藤沢市		
他市実績	0	0	0	0	0	0	0		
他中天根									

当該事業実施に伴う	
他市比較に関する考え方	ī

他市町村においても、様々な媒体を通して多くの情報提供の機会を得ている。令和3年度はコロナ禍により対面での普及啓発が限られた中でも、インターネット等を活用することで非対面でも効果的に情報発信を実施することが可能であった。本市においても、ホームページ、衛生時報、SNS、動画配信等を通して、継続した情報発信を行っていく。